

基本問題検討ワーキンググループにおける 議論について

平成28年6月9日

中心市要件の見直し（地方分権改革に関する地方の提案への対応）

【概要】

- 内閣府が地方公共団体等に対して地方分権改革に関する提案募集を実施。
- その結果、下記のとおり、定住自立圏構想における中心市の要件についての提案があり、当該提案に対する政府としての対応方針が平成27年1月に閣議決定。

※ 平成27年提案は、平成26年提案と同旨であり、平成27年分の政府としての対応方針には掲載せず。

「平成26年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項」

【提案団体】

岩手県花巻市

【提案内容】

定住自立圏構想における「中心市」の要件として昼夜間人口比率等が定められているが、当該要件を満たさない市であっても、中心市宣言を実施しようとする団体については、中心市として位置づけを可能とする。

「平成27年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項」

【提案団体】

山形県

【共同提案団体】

北海道、岩手県花巻市、島根県

【提案内容】

中心市と近隣市町村が連携・協力する「定住自立圏構想」について、地域の実情に応じた柔軟な連携が図られるよう、中心市の要件の緩和

- ・人口：5万人程度以上→概ね3万人以上
- ・昼夜間人口比率：1以上→概ね1以上



「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成27年1月30日閣議決定）（抄）

6 義務付け・枠付けの見直し等

【総務省】

(11) 定住自立圏構想推進要綱

定住自立圏構想における中心市の要件については、連携中枢都市圏構想における連携中枢都市の要件の考え方も参考に検討を進め、平成27年度中に結論を得る。

中心市の要件について

中心市の要件

- ①人 口：5万人程度以上（少なくとも4万人超）
 - ②昼夜間人口比率：1以上（合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。）
 - ③地 域：
 - ・三大都市圏の都府県（*）の区域外の市
 - ・三大都市圏の都府県（*）の区域内では、通勤通学者のうち、特別区又は指定都市に通勤通学する者の割合が、1割未満の市
- * 埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良

中心市の考え方(定住自立圏研究会報告書より)

【基本的考え方】

中心市は一定の人口規模を有し、周辺地域に都市機能が及んでいる市とするのが適当である。

【人口規模等】

中心市に必要な一定の人口規模としては、現在、生活に必要な都市機能が主としてどのような地域に整備されているかを踏まえると、基本的な機能については人口5万人、高次な都市的機能については人口30万人が一つの目安となる。

ただし、地域の状況に応じ柔軟な対応が必要であり、例えば、人口が5万人未満の都市であっても、都市機能の集積の度合いなどにより中心市となることや、複数の市が連携して中心市となることなども考えられる。

【周辺地域への都市機能のスピルオーバー】

周辺地域に生活に必要な都市機能が及んでいることを表す指標としては、昼夜間人口比率1以上が一つの目安となる。

基本問題検討ワーキンググループについて

中心市要件の見直し等を進めるため、本年1月より有識者を交えた「基本問題検討ワーキンググループ」を開催し、提案団体からのヒアリングを行うなど、調査・検討。

構成員(敬称略)

- 座長 辻 琢也(一橋大学大学院教授)
- 伊藤 匡美(東京国際大学教授)
- 梶井 英治(自治医科大学地域医療学センター長)
- 小西 砂千夫(関西学院大学大学院教授)
- 牧野 光郎(飯田市長)
- 高田 寛文(政策研究大学院大学教授)

開催実績

- 第1回会合 1月22日 中心市要件のあり方に係る意見交換
- 第2回会合 2月9日 要望団体に対するヒアリング
- 第3回会合 2月23日 中心市要件のあり方に係る意見交換
- 第4回会合 3月11日 中心市要件のあり方に係る意見交換
- 第5回会合 3月29日 中心市要件のあり方に係る意見交換
- 第6回会合 4月14日 定住自立圏の成果検証に係る意見交換
- 第7回会合 6月2日 各圏域のPDCAサイクル構築に係る意見交換

昼夜間人口比率に用いる昼間人口に、受療動向など人の流れに係る通勤・通学者数以外の客観的データを補完的に加えることで、近隣市町村の住民がその市の都市機能を活用していることが明らかである場合には、中心市としての中心性があると認める。